

第 39 期

# 事業のお知らせ

(平成18年4月1日から)  
(平成19年3月31日まで)



東海リース株式会社

## 会社の概要 (平成19年3月31日現在)

社名	東海リース株式会社(TOKAI LEASE CO., LTD.)
本店所在地	大阪市北区天神橋2丁目北2番6号
設立年月日	昭和43年5月20日
資本金	7,732,668,950円
発行済株式総数	31,100,529株
従業員数	381名
事業内容	仮設建物の賃貸業。仮設建物の製作並びに販売。 仮設建物の建築業。仮設建物の設計、監理。 什器備品の賃貸業並びに販売。

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当社第39期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の「事業のお知らせ」をお届けするにあたりまして、株主各位の日頃のご厚情に対し、心からお礼申し上げます。また、先般の新株予約権付社債の発行の際は、多くの株主の皆様のご支援を賜り誠にありがとうございました。このたび新たに株主となられた皆様に対しましては、心よりお礼申し上げますとともに、今後とも末永くお付き合いいただきたく、お願い申し上げます。

当期の状況につきましては、厳しい状況下ではありますが、当連結会計年度の売上高は13,210百万円（前年同期比3.7%増）、当期純利益は754百万円（前年同期比3.9%増）となり、2年連続して増収増益を達成することができました。

また、期末配当金につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開等を勘案しつつも、株主の皆様のご期待にお応えする様、1株につき5円とさせていただきます。

今後につきましても、先行きは予断を許さない市場環境にありますが、引き続き地道でかつ堅実な経営路線を推し進め、より一層の顧客満足度の上昇とサービスの向上を目指し、グループ全社を挙げて取り組んでまいり所存でございます。



株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年6月

代表取締役社長 塚本幸司

# 事業報告

(自 平成18年4月1日)  
(至 平成19年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績に支えられ民間設備投資が引き続き堅調で、雇用情勢にも改善が見られるなど、全体としては緩やかな回復基調のうちに推移しました。

仮設建物リース業界におきましては、公共投資抑制の影響により、官公庁関連の受注は厳しい状況が続きました。

このような状況のもとで当社グループは、民間のプラント設備関連の需要が都市部から地方へと拡がりを見せ始め、ユニットハウスや什器備品は順調に売上を伸ばしました。一方、官公庁におきましては、予算削減の流れの中にあっても当社が得意とする仮設校舎の需要は、少子高齢化に伴う学校の統廃合や、耐震構造型への建て替えニーズなど底堅いものがあり、営業活動におきましてはこうした需要の深耕と市場の開拓に積極的に取り組んでまいりました。

また、2年前(平成17年3月期)に行った経営体質の大幅な改善が功を奏し、収益基盤は安定期に入りましたが、さらなる原価・経費の圧縮に努めた結果、コストダウンにも一定の成果を挙げることができました。

財政面におきましては、有利子負債の圧縮を目的とし、平成18年7月に第2回無担保転換社債型新株予約権付社債1,200百万円の発行を行い、財政運営の安定化と自己資本の充実を図りました。

海外活動におきましては、中華人民共和国所在の子会社のうち非金属鉱産品の製造・販売会社の売却を行い、仮設建物リース專業業者としての体制の強化を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は13,210百万円(前年同期比3.7%増)となりました。また、損益面につきましては、営業利益は708百万円(前年同期比18.7%増)、経常利益は567百万円(前年同期比2.9%増)となり、投資有価証券売却益155百万円の計上等により、当期純利益は754百万円(前年同期比3.9%増)となりました。

なお、部門別の収益の内訳は以下のとおりであります。

区 分	金 額	構 成 比	前年同期比
仮 設 建 物 部 門	8,114 <sup>百万円</sup>	61.4 %	99.0 %
什 器 備 品 部 門	3,208	24.3	110.4
ユ ニ ッ ト ハ ウ ス 部 門	1,886	14.3	114.8
計	13,210	100.0	103.7

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、米国経済の減速、金利上昇や為替リスク等の不安材料を抱え、世界同時株安も懸念されるなど、不安定なまま推移していくものと思われます。

国内におきましても地域間格差、企業間格差、個人所得格差は是正の兆しが見られず、国内全体の景気の浮揚感を妨げる状況が続くものと思われます。

このような市場環境にあって当社グループは、地道ではありますが堅実な経営を第一義とし、お客様との密着度を高め、より有益なサービスの提供と、顧客満足度の向上に努めてまいり所存でございます。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともよろしくご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 資金調達等についての状況

### 資金調達

当社は新たな資金調達として、平成18年7月19日に第2回無担保転換社債型新株予約権付社債1,200百万円の発行を行いました。

### 設備投資

当連結会計年度の設備投資の総額は1,457百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

なお、当該設備投資に係る資金は自己資金によっております。

リース用資産	(日本国内)	1,069百万円
〃	(中国)	359百万円

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

連結子会社でありました福州榕東非金属鉱産品有限公司を、当連結会計年度中に売却しております。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

## 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第36期	第37期	第38期	第39期(当期)
		(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
売 上 高(千円)		11,545,382	12,049,746	12,743,675	13,210,048
当期純利益又は当期 純損失( ) (千円)		607,764	3,246,396	725,725	754,377
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )		25円62銭	133円26銭	27円49銭	25円65銭
総 資 産(千円)		27,212,868	23,609,074	26,605,134	27,675,713
純 資 産(千円)		14,912,894	11,624,926	13,651,897	15,448,572
1株当たり純資産額		610円60銭	476円77銭	481円15銭	472円75銭

- (注) 1. 第37期から旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第36期の数値については、同条第3項に規定する監査役及び会計監査人の監査は受けておりません。
2. 純資産額の算定にあたっては、当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第37期は、減損損失3,511百万円の計上により、3,246百万円の当期純損失となりました。
4. 当連結会計年度の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
5. 記載金額(1株当たり当期純利益又は当期純損失( )及び1株当たり純資産額を除く)は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第36期	第37期	第38期	第39期(当期)
		(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
売 上 高(千円)		10,963,632	11,264,361	11,706,599	12,212,232
当期純利益又は当期 純損失( ) (千円)		647,298	3,076,922	636,231	661,901
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )		26円53銭	126円17銭	24円21銭	22円51銭
総 資 産(千円)		24,929,289	21,662,958	24,235,049	25,064,798
純 資 産(千円)		14,863,003	11,829,724	13,567,349	14,385,811
1株当たり純資産額		609円27銭	485円31銭	478円28銭	464円10銭

- (注) 1. 純資産額の算定にあたっては、当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
2. 第37期は、減損損失3,497百万円の計上により、3,076百万円の当期純損失となりました。
3. 記載金額(1株当たり当期純利益又は当期純損失( )及び1株当たり純資産額を除く)は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 主要な事業内容(平成19年3月31日現在)

当企業集団は、仮設建物のリース業を主要業務とし、仮設建物の製造から建築施工、運送、解体、格納、補修に至る一貫の業務を直営しております。また、これに附帯する業務として什器備品等のリース業と仮設建物の販売ならびに建築を行っております。

(7) 主要拠点等(平成19年3月31日現在)

当 社 本 社 大阪府大阪市

国内販売拠点

仙台支店	千葉支店	東京支店	東京第二支店
横浜支店	名古屋支店	大阪支店	岡山支店
広島支店	高松支店	松山支店	福岡支店
水戸営業所	埼玉営業所	静岡営業所	金沢営業所
福井営業所	京滋営業所	和歌山営業所	神戸営業所
徳山営業所	徳島営業所	高知営業所	

国内生産拠点

枚方配送センター	柏原工場	関東総合工場
横浜配送センター	名古屋配送センター	北陸配送センター
岡山配送センター	広島配送センター	福岡配送センター
仙台配送センター	高松配送センター	松山配送センター
日本キャビネット(株) (大阪府枚方市)		東海ハウス(株) (香川県綾歌郡綾川町)

海外生産・販売拠点

榕東活動房股份有限公司(福州市)	北京榕東活動房有限公司(北京市)
西安榕東活動房有限公司(西安市)	上海榕東活動房有限公司(上海市)

(注) 海外拠点はいずれも中華人民共和国所在であります。

(8) 使用人の状況(平成19年3月31日現在)

企業集団の状況

使用人数 788名(前連結会計年度末比40名減)

当社の状況

使用人数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
381名	3名増	39.7才	12.4年

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本キャビネット株式会社	20,000千円	77.0%	什器備品リース・販売業
東海ハウス株式会社	40,000千円	62.5	仮設建物製造業
榕東活動房股份有限公司	109,523千円	85.0	仮設建物製造・販売・リース業
北京榕東活動房有限公司	33,676千円	91.4 (66.2)	仮設建物製造・販売・リース業
西安榕東活動房有限公司	15,730千円	76.2 (51.0)	仮設建物製造・販売・リース業
上海榕東活動房有限公司	20,000千円	100.0 (75.0)	仮設建物製造・販売・リース業

(注) 出資比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

企業結合の経過

前連結会計年度において連結子会社であった福州榕東非金属鋁產品有限公司は、出資金の売却により連結子会社ではなくなりました。

企業結合の成果

当社の連結子会社は上記の重要な子会社の状況に記載の6社であり、連結決算による売上高は13,210百万円(前年同期比3.7%増)、経常利益は567百万円(前年同期比2.9%増)、当期純利益は754百万円(前年同期比3.9%増)となりました。

(10) 主要な借入先及び借入額(平成19年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,965,000 <sup>千円</sup>
株式会社りそな銀行	683,093
オリックス株式会社	475,318



## 2. 株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式総数 31,100,529株（うち自己株式102,980株）  
平成18年7月19日発行の第2回無担保転換社債型新株予約権付社債1,200百万円のうち600百万円の行使により、発行済株式総数は2,652,209株増加し、31,100,529株となりました。
- (3) 当期末株主数 4,544名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 株
塚 本 幸 司	2,898,730
塚 本 四 女 子	1,265,039
株 式 会 社 オ ー ガ ス ト ・ エ イ ト	1,114,000
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	1,087,000
エイチエスピーバンク ビーエルシーアカウント アトランティスジャパン グロース ファンド	775,000
塚 本 博 亮	679,869
土 居 ミ サ 子	676,700

## 3. 新株予約権等に関する事項（平成19年3月31日現在）

名 称	東 海 リ ー ス 株 式 会 社 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債
発行決議の日	平成18年7月3日
新株予約権付社債の残高	600,000千円
新株予約権の数	12個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注）	2,539,145株
新株予約権の発行価額	無償

（注）平成19年3月31日現在の新株予約権付社債の残高を同日現在における転換価額236.3円  
で除して得られる最大整数であります。

#### 4. 当社の会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	塚 本 幸 司	(注)
取締役副社長	三 木 伸 之	
常務取締役	松 居 英 二	生産統括本部長兼工務施工 専任担当
常務取締役	多 田 康 行	営業販売事業本部長
取締 役	網 井 美 喜 夫	広島支店長
取締 役	生 宝 芳 明	生産統括本部倉庫配送補修 専任担当
取締 役	谷 川 壮 史	第五営業販売部長
取締 役	塚 本 博 亮	総務部長
取締 役	西 彰 一	経理会計部長
取締 役	山 津 邦 彦	生産統括本部生管業務専任 担当
常勤監査役	藤 原 昇	
監 査 役	林 敬 三 郎	
監 査 役	有 川 貞 蔵	
監 査 役	櫻 井 信 之	

- (注) 1. 当該営業年度中の取締役及び監査役の異動  
該当事項はありません。
2. 監査役 林 敬三郎氏、監査役 有川貞蔵氏及び監査役 櫻井信之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 藤原 昇氏は17年間当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 林 敬三郎氏、監査役 有川貞蔵氏及び監査役 櫻井信之氏は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 他の法人等の代表状況等  
代表取締役社長 塚本 幸司 榕東活動房股份有限公司 董事長  
西安榕東活動房有限公司 董事長  
上海榕東活動房有限公司 董事長  
北京榕東活動房有限公司 董事長

##### (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	134,700千円
監 査 役	4名	16,800千円
計	14名	151,500千円

- (注) 1. 上記のほか使用人兼務役員の使用人給与（賞与を含む）相当額45,507千円を支給しております。
2. 上記のうち、社外監査役に対する支給額は、10,800千円であります。  
なお、社外取締役はありません。

(3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行者、社外役員等の兼務の状況

該当事項はありません。

当該事業年度における主な活動の状況

各社外監査役は、定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法や他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見表明を行いました。

また、経営トップと定期的に意見交換を行い、主に税理士としての専門的見地からの意見表明を行っております。

責任限定契約の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

みすず監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたみすず監査法人(旧法人名:中央青山監査法人)は、金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2か月間の業務停止処分を受けましたので、同監査法人は平成18年7月1日をもって、当社の会計監査人としての資格を喪失したことにより退任しております。

そのため、平成18年8月18日の監査役会におきまして、みすず監査法人を、当社の一時会計監査人として選任しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
17,000千円

当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額  
22,950千円

(注) 当社の会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、の金額には証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議の上、株主総会に上程いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は企業理念である「社会と、我が社の企業と、我が社の従業員とその家族が、永遠の平和と幸福をかちとる企業活動たること」の精神を取締役以下グループ全使用人に継続的に伝達し、コンプライアンスの徹底に努める。

取締役はこれを率先垂範して実践し、従業員への啓蒙・指導に努める。

代表取締役社長は副社長をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、副社長は総務部長と連携し、コンプライアンス体制の構築及び整備にあたる。

また、公認会計士や、弁護士等、外部識者との意見交換を密にし、コンプライアンス機能の充実に努める。

監査役はコンプライアンス体制の運行定着状況や、法令並びに定款上の問題の有無を監視し、取締役会に報告する。

取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、既存の「文書規程」「稟議規程」に従い、当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、整理・保存するものとする。

監査役は取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について諸規定に準拠して実施されているかを監査し、必要に応じ、取締役会に報告する。

「文書規程」、「稟議規程」は適時見直しを行い、改善を図る。

### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、次の から のリスクを認識し、その把握と管理、及び個々のリスクについての損害を最小限に食いとめるための体制を整備する。

地震、火災、事故等の災害により事業活動に重大な損失を被るリスク

役員及び使用人の不適正な業務執行により、販売・生産活動に重大な支障を被るリスク

基幹電算システムの不具合により重大な被害を被るリスク

その他、取締役会がきわめて重大と判断するリスク

上記リスクに対する各部門ごとのリスク管理体制を全社一元的に「リスク管理規程」として制定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行は、「職務分掌規程」に定める。

代表取締役は、中期事業計画及び年次事業計画に基づいた各部門の目標に対し、業務分掌規程に準拠し、かつ効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、取締役会においてその達成状況を定期的に報告を行い、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

「職務分掌規程」は随時見直しを行い、改善を図る。

(5) 株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、東海リースグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保する。

関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、事業計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、企業理念にそったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社業務担当取締役が統括管理する。

関係会社業務担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会において報告する。

また、監査役が東海リースグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及びグループ会社との緊密な連携体制を構築する。

監査役は、定期又は臨時にグループ管理体制を監査し、取締役会に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を指名することができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、その他の、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び取締役は、取締役会及び各種の重要な会議において、随時、その担当する業務の執行状況の報告を行う。

取締役及び使用人は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。

- 1) 当社及び当社グループの信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
- 2) 当社及び当社グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
- 3) 社内外の環境、安全、衛生に関し重大な被害を与えたもの、又はその恐れのあるもの
- 4) 社内の諸規程に対する重大な違反
- 5) その他1)～4)に準じる事項

監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し、出席取締役より業務の執行状況の報告を受けるほか、稟議書等業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

また、「監査役監査規程」ならびに「監査役監査実施細則」に従い、監査の独立性と権限を保ちつつ、監査の実効性を確保するとともに、会計監査人と緊密な連携を行い、必要あるときは、自らの判断で、弁護士等の外部アドバイザーを活用し、監査成果の達成を図る。

「監査役監査規程」ならびに「監査役監査実施細則」は、適時見直しを行い、改善を図る。

## 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,660,635	流動負債	8,403,774
現金及び預金	2,991,570	支払手形及び買掛金	2,720,618
受取手形及び売掛金	8,899,167	短期借入金	1,406,945
たな卸資産	339,950	1年内償還予定社債	800,000
繰延税金資産	47,838	未払法人税等	95,197
その他	392,907	前受リース収益	2,522,617
貸倒引当金	10,800	賞与引当金	223,389
固定資産	15,002,174	役員賞与引当金	24,850
有形固定資産	13,929,122	設備支払手形	56,154
リース用資産	5,717,678	その他	554,000
建物及び構築物	3,024,641	固定負債	3,823,366
機械装置及び運搬具	167,154	社債	1,100,000
土地	4,981,631	長期借入金	2,198,009
その他	38,016	繰延税金負債	141,870
無形固定資産	376,128	退職給付引当金	383,485
投資その他の資産	696,923	負債合計	12,227,140
投資有価証券	381,994	(純資産の部)	
その他	314,928	株主資本	14,591,977
繰延資産	12,904	資本金	7,732,668
		資本剰余金	5,511,749
		利益剰余金	1,366,914
		自己株式	19,356
		評価・換算差額等	62,128
		その他有価証券評価差額金	125,703
		為替換算調整勘定	63,574
		少数株主持分	794,466
		純資産合計	15,448,572
資産合計	27,675,713	負債・純資産合計	27,675,713

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成18年4月1日)  
(至 平成19年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,210,048
売 上 原 価		9,988,571
売 上 総 利 益		3,221,477
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,513,002
営 業 利 益		708,474
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,837	
受 取 配 当 金	9,655	
為 替 差 益	2,712	
ス ク ラ ッ プ 売 却 代	6,941	
そ の 他	11,946	36,094
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	142,428	
そ の 他	35,022	177,450
経 常 利 益		567,117
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	155,138	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,384	
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	73,774	230,296
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	9,621	
固 定 資 産 売 却 損	35	
役 員 退 職 金	9,000	18,656
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		778,757
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	96,928	
法 人 税 等 調 整 額	79,331	17,597
少 数 株 主 利 益		(減算) 6,783
当 期 純 利 益		754,377

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	7,432,668	5,211,749	865,565	13,797	13,496,186
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	300,000	300,000			600,000
剰余金の配当			259,252		259,252
役員賞与			1,875		1,875
当期純利益			754,377		754,377
自己株式の取得				5,559	5,559
連結範囲の変動			8,306		8,306
その他(注)			205		205
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	300,000	300,000	501,349	5,559	1,095,790
平成19年3月31日残高	7,732,668	5,511,749	1,366,914	19,356	14,591,977

(単位 千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	305,216	149,505	155,711	794,479	14,446,376
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					600,000
剰余金の配当					259,252
役員賞与					1,875
当期純利益					754,377
自己株式の取得					5,559
連結範囲の変動					8,306
その他(注)					205
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	179,513	85,930	93,582	12	93,594
連結会計年度中の 変動額合計	179,513	85,930	93,582	12	1,002,195
平成19年3月31日残高	125,703	63,574	62,128	794,466	15,448,572

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 「その他」の減少高は、中華人民共和国所在の子会社における「従業員奨励及び福利基金等」への振替額であります。

## 連結注記表

・連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社	6社	日本キャビネット株式会社 東海ハウス株式会社 榕東活動房股份有限公司（中華人民共和国福州市） 北京榕東活動房有限公司（中華人民共和国北京市） 西安榕東活動房有限公司（中華人民共和国西安市） 上海榕東活動房有限公司（中華人民共和国上海市）
非連結子会社	1社	福州榕東活動房安裝有限公司（中華人民共和国福州市）

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

（連結の範囲の変更）

前連結会計年度において連結子会社であった福州榕東非金属鋁産品有限公司は、出資金の売却により連結子会社から除外しました。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（福州榕東活動房安裝有限公司）は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

### 3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、榕東活動房股份有限公司、北京榕東活動房有限公司、西安榕東活動房有限公司及び上海榕東活動房有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### 1) 資材及び貯蔵品

主要資材であるベニヤ板は、総平均法による原価法によっております。

その他の資材及び貯蔵品は、最終仕入原価法によっております。

#### 2) 未成工事支出金

個別原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース用資産...定額法によっております。なお、仮設建物及びユニットハウスの耐用年数については7～16年を、その他のリース用資産の耐用年数は5～7年を用いております。

社用資産

建

物...当社及び国内の連結子会社については法人税法に規定する方法による定額法によっており、中華人民共和国所在の連結子会社については同国の外商投資企業会計制度に規定する定額法によっております。

建物以外の社用資産...当社及び国内の連結子会社については法人税法に規定する方法による定率法によっており、中華人民共和国所在の連結子会社については同国の外商投資企業会計制度に規定する定額法によっております。

無形固定資産

法人税法に規定する方法による定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（406,033千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

1) 株式交付費

3年間にわたり均等償却しております。

2) 社債発行費

3年間（3年以内に社債償還の期限が到来するときは、その期限内）にわたり均等償却しております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産・負債・収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 重要なヘッジ会計の方法

当社グループは借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

なお、金利スワップについては特例処理を採用しており、有効性の評価は省略しております。

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
全面時価評価法を採用しております。

#### (会計方針の変更)

1. (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)  
当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。  
これによる、損益に与える影響は軽微であります。
2. (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)  
当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。  
これまでの資本の部の合計に相当する金額は、14,654,105千円であります。
3. (役員賞与に関する会計基準)  
当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。  
この結果、従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ40,800千円減少しております。

#### ・連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産の金額及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。

##### (担保に供している資産)

リース用資産	635,362千円
建物	2,541,586千円
土地	4,061,168千円
無形固定資産	145,736千円
投資その他の資産「その他」	23,401千円
計	7,407,255千円

上記のうち取引先の借入金79,175千円に対する担保提供資産は土地180,109千円、建物57,808千円であります。

##### (担保されている債務)

長期借入金	2,178,830千円
1年内償還予定社債	800,000千円
短期借入金	1,296,949千円
計	4,275,780千円

- 2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,546,153千円
- 3. 受取手形裏書譲渡高 359,114千円
- 受取手形割引高 42,124千円

4. 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は金融機関の休日のため、受取手形67,770千円、受取手形裏書譲渡高38,373千円、割引手形11,335千円、支払手形47,623千円を4月2日に決済処理しております。

・連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 31,100,529株

前連結会計年度末より2,652,209株増加しておりますが、新株予約権の行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	170,200	6	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	89,052	3	平成18年9月30日	平成18年12月8日
計		259,252			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額 154,987千円

1株当たり配当額 5円

基準日 平成19年3月31日

効力発生日 平成19年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

・1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 472円75銭

1株当たり当期純利益 25円65銭

・重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,502,306	流動負債	7,065,465
現金及び預金	2,432,903	支払手形	1,134,569
受取手形	119,956	買掛金	1,248,723
売掛金	8,192,601	1年内返済長期借入金	893,691
資材及び貯蔵品	102,646	1年内償還予定社債	800,000
未成工事支出金	30,063	未払金	96,208
前払費用	31,449	未払費用	76,255
前払リース料	418,482	未払法人税等	55,362
繰延税金資産	45,200	未払消費税等	17,861
関係会社貸付金	48,270	前受金	11,125
その他	91,833	預り金	155,811
貸倒引当金	11,100	前受リース収益	2,226,247
固定資産	13,549,586	前受収益	414
有形固定資産	10,443,307	賞与引当金	200,000
リース用資産	4,077,251	役員賞与引当金	20,000
建物	2,495,637	設備支払手形	129,193
構築物	37,199	固定負債	3,613,521
機械装置	28,472	社債	1,100,000
車両運搬具	180	長期借入金	2,055,946
工具器具備品	22,479	繰延税金負債	88,352
土地	3,782,087	退職給付引当金	369,222
無形固定資産	34,600	負債合計	10,678,987
ソフトウェア	2,575	(純資産の部)	
電話加入権	30,650	株主資本	14,263,942
施設利用権	1,375	資本金	7,732,668
投資その他の資産	3,071,678	資本剰余金	5,511,749
投資有価証券	369,331	資本準備金	2,528,787
関係会社株式	2,032,949	その他資本剰余金	2,982,962
出資	400	利益剰余金	1,038,880
関係会社出資金	271,227	その他利益剰余金	1,038,880
関係会社長期貸付金	146,520	役員退職積立金	376,739
差入保証金	178,187	繰越利益剰余金	662,140
役員保険積立金	16,560	自己株式	19,356
その他	56,502	評価・換算差額等	121,868
繰延資産	12,904	その他有価証券評価差額金	121,868
株式交付費	6,508	純資産合計	14,385,811
社債発行費	6,395		
資産合計	25,064,798	負債・純資産合計	25,064,798

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成18年4月1日)  
(至 平成19年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金	額
売 上 高		
リ ー ス 売 上 高	10,457,031	
販 売 収 益	1,755,201	12,212,232
売 上 原 価		
リ ー ス 売 上 原 価	8,261,487	
販 売 原 価	1,389,380	9,650,868
売 上 総 利 益		2,561,363
販売費及び一般管理費		2,029,772
営 業 利 益		531,591
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,679	
受 取 配 当 金	60,832	
賃 貸 収 入	63,798	
そ の 他	14,268	146,578
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	69,852	
社 債 利 息	47,287	
社 債 発 行 費 償 却	11,643	
賃 貸 原 価	26,556	
そ の 他	19,553	174,893
経 常 利 益		503,277
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	155,138	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,384	156,522
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,098	4,098
税 引 前 当 期 純 利 益		655,701
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	39,000	
法 人 税 等 調 整 額	45,200	6,200
当 期 純 利 益		661,901

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高	7,432,668	2,228,787	2,982,962	5,211,749
事業年度中の変動額				
新株の発行	300,000	300,000		300,000
固定資産圧縮 記帳積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	300,000	300,000		300,000
平成19年3月31日残高	7,732,668	2,528,787	2,982,962	5,511,749

(単位 千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計		
	役員退職 積立金	固定資産圧縮 記帳積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高	376,739	41,634	217,858	636,231	13,797	13,266,852
事業年度中の変動額						
新株の発行						600,000
固定資産圧縮 記帳積立金の取崩		41,634	41,634			
剰余金の配当			259,252	259,252		259,252
当期純利益			661,901	661,901		661,901
自己株式の取得					5,559	5,559
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計		41,634	444,282	402,648	5,559	997,089
平成19年3月31日残高	376,739		662,140	1,038,880	19,356	14,263,942



(単位 千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	300,496	300,496	13,567,349
事業年度中の変動額			
新株の発行			600,000
固定資産圧縮 記帳積立金の取崩			
剰余金の配当			259,252
当期純利益			661,901
自己株式の取得			5,559
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)	178,627	178,627	178,627
事業年度中の変動額合計	178,627	178,627	818,461
平成19年3月31日残高	121,868	121,868	14,385,811

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

・重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

資材及び貯蔵品

主要資材であるベニヤ板は、総平均法による原価法によっております。

その他の資材及び貯蔵品は、最終仕入原価法によっております。

未成工事支出金

個別原価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

リース用資産…定額法によっております。なお、仮設建物及びユニットハウスの耐用年数については7～16年を、その他のリース用資産の耐用年数は5～7年を用いております。

社 用 資 産

建 物…法人税法に規定する方法による定額法によっております。

建物以外の社用資産…法人税法に規定する方法による定率法によっております。

#### (2) 無形固定資産

法人税法に規定する方法による定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の個別債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(381,384千円)については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)に基づき定率法により、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。

4. リース売上高の計上基準  
リース物件の工事完成日にリース契約期間中のリース料、付帯工事代及び運賃等の全額をリース売上高及び売掛金に計上しております。  
なお、リース期間未経過分のリース料、付帯工事代（解体工事代）及び運賃（引取運賃）は期末において、リース売上高から控除するとともに前受リース収益として計上しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 繰延資産の処理方法  
株式交付費  
3年間にわたり均等償却しております。  
社債発行費  
3年間（3年以内に社債償還の期限が到来するときは、その期限内）にわたり均等償却しております。
  - (2) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - (3) ヘッジ会計の方法  
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。  
なお、金利スワップについては特例処理を採用しており、有効性の評価は省略しております。
  - (4) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

1. （繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い）  
当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会平成18年8月11日 実務対応報告第19号）を適用しております。  
これによる、損益に与える影響額は軽微であります。  
なお、前事業年度において繰延資産の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。
2. （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）  
当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。  
これまでの資本の部の合計に相当する金額は、14,385,811千円であります。
3. （役員賞与に関する会計基準）  
当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。  
この結果、従来の方方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ30,000千円減少しております。

・貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産の金額及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。
 

（担保に供している資産）	
リース用資産	635,362千円
建物	2,402,091千円
土地	3,265,646千円
計	6,303,100千円
（担保されている債務）	
長期借入金	2,055,946千円
1年内償還予定社債	800,000千円
1年内返済長期借入金	893,691千円
計	3,749,638千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 

短期金銭債権	101,055千円
長期金銭債権	146,520千円
短期金銭債務	319,841千円

4. 受取手形裏書譲渡高 859,962千円

5. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当期末日は金融機関の休日のため、受取手形1,389千円、受取手形裏書譲渡高116,089千円を4月2日に決済処理しております。

. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高 1,354,875千円

営業取引以外の取引高 891,801千円

(うち、リース用資産の購入によるもの 759,189千円)

. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 102,980株

前事業年度末より21,356株増加しておりますが、単元未満株式の買取によるものであります。

. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

リース用資産減損による減価償却超過額 734,877千円

土地減損損失損金不算入額 76,542千円

繰越欠損金 840,334千円

退職給付引当金損金不算入額 149,904千円

賞与引当金損金不算入額 81,200千円

未払事業税 7,304千円

その他 4,640千円

繰延税金資産小計 1,894,802千円

評価性引当額 1,846,802千円

繰延税金負債との相殺額 2,800千円

繰延税金資産合計 45,200千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 88,352千円

その他 2,800千円

繰延税金負債小計 91,152千円

繰延税金資産との相殺額 2,800千円

繰延税金負債合計 88,352千円

- ・リースにより使用する固定資産に関する注記  
貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用車両、電子計算機及び事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

当事業年度の末日における取得価額相当額	225,882円
当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	99,655円
当事業年度の末日における期末残高相当額	126,227円

- ・関連当事者との取引に関する注記

(単位 千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関係会社	日本キャピネット㈱	直接 77.0%	什器備品のリース及び仕入	社用資産の一部貸与	(注1) 63,798		
関係会社	東海ハウス㈱	直接 62.5%	リース用資産等の購入	リース用資産等の購入(注2)	(注3) 1,250,147	支払手形 買掛金 未払金 設備支払手形	41,894 24,239 62,418 73,038

- (注) 1. 賃貸料については、市場価格などを勘案の上、決定しております。  
2. 取引条件の決定にあたっては、東海ハウス㈱以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して、発注先及び価格を決定しております。  
3. 当事業年度における年間の購入高であります。

- ・1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	464円10銭
1株当たり当期純利益	22円51銭

- ・重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
基準日	(1) 定時株主総会・期末配当金 3月31日 (2) 中間配当金 9月30日 その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。
定時株主総会 1単元の株式の数	毎年6月 1,000株
株主名簿管理人 同上事務取扱場所	住友信託銀行株式会社 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物ご送付先 電話お問い合わせ先	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (住所変更等用紙のご請求) ☎ 0120 175 417 (その他のご照会) ☎ 0120 176 417
同上取次所 公告方法 上場証券取引所	住友信託銀行株式会社 全国各支店 日本経済新聞に掲載します。 東京証券取引所 市場第二部、 大阪証券取引所 市場第二部
会計監査人	大阪市北区中ノ島2丁目2番7号 中ノ島セントラルタワー 監査法人トーマツ